

平成 20 年 1 月 25 日
日本製紙連合会

再生紙年賀はがき等紙・板紙製品の古紙配合率等に関する実態調査について

標記の件に関し、正会員企業を対象に調査を実施し、その結果を下記により取りまとめましたので、ご報告いたします。

記

(1) 回答会社数は 38 社でございます。

ただし、会員である東海パルプと特種製紙は親会社の特種東海ホールディングスより報告があったので特種東海ホールディングス1社として計上し、会員の巴川製紙所は子会社の新巴川製紙からも回答がございましたのでそれぞれについて計上しました。

(2) 古紙配合率基準不遵守の状況について

①再生紙はがきの古紙配合率の基準を満たさなかった製品を供給したとの回答があった会社数は、以下の 6 社(50 音順、以下同じ)でございます。

王子製紙、大王製紙、日本製紙、北越製紙、三菱製紙
リンテック(私製はがき)

②古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、他者に誤解を与えるような製品を供給したとの回答があった会社数は、以下の 12 社でございます。

王子製紙、王子特殊紙、紀州製紙、三善製紙、新巴川製紙、大王製紙、大興製紙(詳細は調査中)、中越パルプ工業、特種東海ホールディングス、丸住製紙、三菱製紙、リンテック

③グリーン購入法の基準や契約において、古紙配合率が設定されている紙製品について、基準や契約を満たさない製品を供給したとの回答があった会社数は、以下の 13 社でございます。

王子特殊紙、紀州製紙、大王製紙、大興製紙(詳細は調査中)、中越パルプ工業、特種東海ホールディングス、日本製紙、日本大昭和板紙、北越製紙、丸住製紙、三島製紙、三菱製紙、リンテック

(3)原因について

回答の多くは、白色度・印刷適正等要求される品質基準が高まり、また、高品質古紙の入手が困難となる中で、技術的な対応ができないまま、古紙配合率の基準を守ることよりも品質を維持することを優先させたためであったということでございます。そのほかには、技術的対応が困難であることの確認をおろそかにしたまま、売上シェアを維持するために受注を行ってきたという回答がございました。

(4)会員各社の今後の対応について

古紙配合率の基準を満たさない製品を供給した会員企業は、こうした製品の製造・販売を直ちに停止し、技術的に対応しうる範囲で受注し、また、二度と今回のような事態が起きないように、コンプライアンスの周知徹底と調査委員会による原因の究明、古紙配合率の確認体制の確立等再発防止の構築に向けて取り組んでいるところでございます。

(5)製紙連合会の対応

一月二十一日に開催した理事会において、鈴木会長が十七日に表明したコメントに沿って会員会社が一丸となって取り組む旨合意し、業界の信頼回復に向け努力してまいります。

また、古紙配合率問題検討委員会を設ける旨同理事会において決定し、今回の調査結果をも踏まえ、今後、同検討委員会の場で対応策等を協議してまいります。

なお、同理事会において、鈴木会長から「一部製品の生産・取引中止により皆様に大変ご迷惑をおかけしており、代替品への移行のご協力も含めて供給には最大限の努力をお願いする」旨会員企業に要請いたしました。

本件に関する問い合わせ先

日本製紙連合会 広報部

TEL:03-3248-4801